

令和5年度 第1回羽曳野市立図書館協議会会議録（要録）

日 時： 令和5年6月29日(木) 午後1時30分～午後3時

場 所： 羽曳野市役所 別館2階研修室

出席者：（委員）荒川委員、上野委員、菊川委員、岸委員、黒川委員、中野委員、畑委員、
前田委員、脇谷委員（五十音順）

（教育委員会）村田教育長、田中生涯学習部長

（事務局）藤井館長、藤本館長、白江主事、岩佐再任用職員

欠席者：（委員）松井委員

傍聴者： 1人

●委嘱状交付式

教育長より委嘱状の交付（任期：令和5年6月1日より令和7年5月31日）

●開会

教育長挨拶

教育長：今年3月にマスク義務化が取れて、個人の判断になりました。

4月当初子どもたちはマスクが外せるような状況ではなかったと聞いています。登校時で8割、教室では9割がマスクを外さない状況で、教育活動していましたが、6月頃からマスクが外せるようになってきました。

今は登校中に、マスクをつけている子どもは1割から2割ぐらいになり、教室も同じような状況だと聞いております。

ただ、このコロナの3年間、学校行事が中止になり、いろんな規制がかかる中で、この3年間の子どもたちへの影響というのが、まだ私たちの目に見えた状況ではありませんが、今後いろいろな形で影響が出てくるのではと思います。

若干、今またコロナが増えてきているのはありますが、コロナ前の状態に戻って活動を進めていきたいというのが、学校の現状です。

またこの図書館のことに关しますと、去年の10月、図書館に出向くことなくインターネットを通じて利用できる「はびきの電子図書館」をスタートさせました。

学校においても、1人1台のタブレットを用いて、児童読み放題パックをスタートさせ、児童の読書環境の充実を図ってまいりました。読書のあり方が変わってきたと思いますが、ただその反面、情報化が進む中のこの現代社会において、本を実際に持って読んで、調べるといった活動が少なくなっているのではないかと危惧するところが、一方ではあります。

羽曳野市の課題も含め、皆様方のご理解ご支援というのは本当に必要だと思えます。本日は忌憚ないご意見をいただき、今後の図書館運営に生かしていきたいと思えます。

事務局：会議録の要録を WEB 及び中央図書館にて紙ベースで公開することおよび
会議を録音することを報告。
委員名簿に沿って出席委員の紹介、出席者 9 名で協議会成立の報告、
配布資料の案内、事務局職員の紹介、図書館協議会の法律上の規定等につき説明

(教育長 公務のため退席)

●議事

議題 会長・副会長の選出について
事務局提案により、会長に上野委員、副会長に前田委員を全会一致で選出

会長：昨年度に引き続き会長として、何とか頑張らせていただきたいと思います。
いろいろ難しいことも多い中で、委員が、お互いの気持ちを正直に伝え合いそれぞれの現場での、困っていること、改善したい点など、意見を出し合って、図書館がよりよいものになっていくように、力を注いでいけたらいいと思います。
ぜひ、お力を貸してください。よろしくお願いいたします。

副会長：副会長を務めさせていただきます。
おはなしの森に参加いたしまして、15 年間、誠実にお話を語っていくということ
を続けて参りまして、この場になっておりますが、大変恐縮しております。
このようなお役目が自分に果たせるのかどうかは甚だ不安ではございますが、委員
の皆様方、また事務局の皆様方にいろいろご指導いただきながら、誠心誠意努めて
参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(傍聴者 1 名入場)

会長：令和 4 年度の事業活動報告をお願いいたします。

事務局：「令和 4 年度図書館活動報告書」に基づき説明

委員：この図書館の方針、児童を大事にするのは基本だと思う。でも、図書館は社会教育施設として赤ちゃんからお年寄りまで使う施設です。
人口構成も変わってきてまして、子どもがすごく減少しています。児童サービスも大事ですが、高齢者が増えており、高齢者に対する生きがい、そういうことも含めて少しずつシフトしていくべきではないかと思います。お年寄りがいろんなことに関心を持って生きていけるってそれすごく大事だと思います。15 ページで、年齢別の登録状況をみても、0 歳から 18 歳までの登録率、非常に少ないですね。
それに反して、やっぱり 60 才以上の高齢者はすごく多い。なので、高齢者サービスにシフトしていくべきだと思います。
もちろん、全世代に対するサービスのことになると、もう少し大人の方が使ってもらえる蔵書構成なんかも大事だと思いますし、最近はいろんな意味で、例えばその

仕事に役立つようなサービス展開しているところも多い。だから市の特徴というのを、どういふことが必要なのかっていうのも含めて。

それにつけても、職員体制っていうのか、司書が、正規職員の司書がいません。

正規の司書を採用して、つないでいっていただきたい。

協議会としても去年、職員を採用してくださいって意見書を出していました。

意見書はどうなったのか、今後の見通しというのがどうなったのか。

そういうことがすべて去年の活動報告にも影響していると思うし、多分これからの活動にも影響してくると思うので、ちょっとそこら辺のことを聞きたいと思います。

会長：ありがとうございます。大人に対するサービスがとても手薄だと。もう何年も前から言ってきたさっており、私たちも同じように、協議会でも意見は出ていたと思いますが、なかなか進展してない。今見せてもらった行事は、子ども向け児童向けなのが、ほぼほぼ8割近く、9割ぐらいではないかと思いました。

それと一般を対象とした講座ですが、これは「ボランティア入門講座」です。

これも子どもに対するサービスを市民がやるための教育を受けるための講座です。

だから、一般の市民の人が自分たちの楽しみのために受講する講座というものが、以前に調べさせていただいた河内長野市の一般市民に対する、講座数に比べ、本当に6分の1というか、5分の1近くではないかと思います。

そこら辺のところやっぱり大人へのサービス不足だと思います。

そこでちょっとお尋ねしたいのは、今年の3月に前年度の協議会から意見書として「職員の増員」と「新たな司書職員の採用」のお願いを教育長宛てにしました。

その答え、回答を羽曳野市はどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいということをお願いしておりましたが、はっきりしたお答えをいただいておりますでしたし、もともと協議会で説明していただきたいということは申し上げておりましたので、できればこの場で、今の時点での羽曳野市の考え方についてご説明をいただければありがたいと思います。

事務局：今年2月に開催の「令和4年度第2回図書館協議会」においてご提出いただいた意見書について、現時点での回答といたしましては、職員の採用、また図書館の運営については、引き続き総合的に検討を続けて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

あと、ご意見いただいております高齢者へのサービス、高齢者の方への取り組みというところについては、当然ながら全世代の方が図書館を利用いただいております。全世代の方が、楽しんでいただけるような取り組みも検討をして参りたいと思っておりますし、また逆に委員の皆様方から「こういった取り組みはどうか」とか。もちろん予算を伴う場合もございますし、マンパワーが必要な場合もあり、すべてについて取り組みができるというわけではありませんが、そのような形でご提案やご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

委員：大人というのは高齢者だけじゃないです。仕事をしている人にも役立つサービス、「図書館が役に立っている」というのはすごく大事なことだと思うのですが、それができないっていうこと、取り組みが遅れていることの理由の一つが結局職員なのです。図書館のありようが、正規の司書にかかってきています。

今は、以前に正規の司書として働いていた方がそのまま（再任用として）続けておられます。羽曳野市は新規職員の採用がゼロではないと思います。

正規の司書が採用されるよう何とか工夫して、司書職員を図書館にまわして欲しいというのは、羽曳野市の図書館の未来にもかかっていると思っています。

会長：今年度からの協議会は、新たに委員になってくださった方も多数いらっしゃいますので、これまで協議会がどういうことに取り組んできたかということを少し私の方から、説明をさせていただきます。

さきほどから言われている「意見書」というのは、協議会の一致した意見として、教育長とかに意向をお伝えしたものです。最初に意見書を出したのは令和2年7月です。この時の文章は省きますが、そこにいらっしゃる再任用の方々は長年、専任の司書職員として働いてきてくださいました。そういう専任の司書職員の方が、それ以降、新たな採用をされることなく、退職を迎えられる。それが、この時点で目になっていたのです。3名いらした司書さんが残すところ1年から3年しかない。そのような状況でした。図書館っていうのは、長期的にずっと運営していかなければいけない施設ですから。

やっぱりそれだけ長期にわたってその職場にいて、いろんなことを管轄統括してくださる方がいないと難しいのではないかと私たちは考えておりました。

それで、とにかく現在の司書職員が在職中にその知識と運営経験を引き継げるよう、早急に正規職員の採用と増員をさせていただきますよう、協議会委員一同、心から要望いたしますという内容の意見書を出しました。

その後、令和3年、つまり翌年にも出し、今年の3月にも出しました。

もう、この3月末で、それまでいらした正規の司書職員はすべて退職を迎えられました。しかし幸いにも、再任用の職員として、陵南や中央には残ってくださっています。でも本当、もう目の前に、その方達が再任用を辞めるというのが迫っているわけです。だから、仕事を引き継ぎ、きちんと継続し見通して仕事をしてくださる方が、何としても欲しいというのが、私たちの切なる願いだったのですね。

なので、とにかく今というかこれまでの協議会ではそのように考えて、行動をしてきましたけれども、本来の「図書館協議会」の設立の意図というか、私たち委員の役目というのは、実はそれは越権行為というのか、本来の枠を出た活動ではないかということ、こないだから館長さんにそのような説明を受けております。

つまり、「図書館協議会」というのは、図書館側がこれについてどう思いますかって聞かれたことに私たち委員がお答えをする、そういうものである、そういう諮問機関であるということなのですね。

でも「本当に私たちはそれでいいのかな」というのが、私の個人としての気持ちです。ですから、このことも含め、それぞれの現場で働いていらっしゃるそれぞれの立場で、図書館がどう見えるのか、どうあって欲しいと思っいらっしゃるのか、それぞれの委員の方のご意見を、1人ずつお聞かせいただけたらと思います。

委員：その件、確かに館長の諮問機関で意見を求められて、それに答える形になっています。ですが、そもそも図書館協議会の私達が委嘱されているのは、この羽曳野市の図書館運営について検討していただきってということで、ここに集まっているわけです。その運営について、その職員の問題が大きな影響を落としているということで、お願いいたします。

事務局：私も事務局といたしまして、最初に、図書館協議会が法律にどのように規定されているかをご説明させていただいたところでございます。

一方、意見書を、これまでもいただいているところですが、意見書をお出しただくまでもなく図書館協議会の方が、意見を出していただく場になっておりまして、先ほどからも申し上げておりますとおり、この会議につきましては会議録を作成いたしまして、こちらにつきましても公開をしております。ウェブサイトですとか、また中央図書館におきましては、紙ベースで閲覧提供しているところがございます。

これまでの意見書につきましては、当然私も行政の内部で情報共有をしているところでございます、どこかで止まっているという話でもございません。協議会の委員の皆様方の考えているところにつきましても共有をしているところです。現時点におきまして、来年度こうしましょう、じゃあ再来年度こうしましょうというところは決定事項になっておりませんので、引き続き、総合的に検討して参りたいということをご回答させていただいております。ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

会長：ありがとうございます。では皆様、各委員の方のご意見を伺いたいと思います。

委員：今、検討されるって話ですけど、何年も前から「検討します、検討します」の言葉ばかりですよ。その検討委員会というのはあるのでしょうか。検討して、その話をする場所とかあって、答えが出ると思うのですが、その答えとか出ているのでしょうか。今回、第2回の定例市議会があり、議長の方に陳情を上げさせてもらいました。

その前に、各議員の会派にも説明があり、今回の一般質問で通堂議員と渡辺議員が司書や図書館業務についての質問をされています。そのときでも答えがあったように「検討します」だけです。ほんなら検討するってのはいつまでどこで検討するのかそういうことはっきりしないと、本当にこれ、ひとつも進まないと思うのですよ。

このまま先、図書館業務を民営委託していくのか、そういうことを考えているのかってというのは、やっぱりこの協議会が言えないってことになるのだったら、さ

っきの話聞いていたら、なんていうか、「職員のことなのでこっちから言うてはいけない」みたいな言い方に受け取れたので、それとかはどうなるのかっていうことをちょっと教えていただきたい。

会長：今、委員から出た「陳情書」といいますのは、実は文庫連絡会で陳情書を、議会の方に提出いたしました。それでちょうど6月の議会で取り上げてもらいました。それが、委員がおっしゃってくださった陳情書ということで、協議会の意見書に関しては、教育長さんにお話をして「わかりました。検討します」のところで終わっております。

事務局：検討委員会が現時点であるのかということでのご質問に関しましては、現在ございません。検討委員会はないですけれども、この先般の議会でも、ご議論いただいたところでございます。

その中で、ご答弁申し上げておりますのは市としてのその時点でのご答弁という形で、総合的に検討して参りますというお答えをさせていただいているところです。今、この席におきまして、それ以上の回答っていうところはできないですし、今後はということになりましても、私どもの一存でこういうふうにやっていきますっていうところも回答できかねます。そのあたりにつきましてはご理解いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員：はい。わかりましたありがとうございます。

わかるのですが、一応事務局の方が、やっぱりこういう意見が毎回出ているということは、上の方にあげて議論する場を作ってください、会長が代表で入ってもらえるような感じで、そういう運営の今後のやり方などを会議するような場所も作っていただきたいと思います。

委員：今までのことを知らなくてこちらに参加させていただいたので、「ええっ」という感じが、今正直なところです。

確かに正規の司書さんも少ないなっていうことは、少し聞いておりました。

その司書の資格を持っていらっしゃる方が再任用でしか残れないっていうのも、それも聞いておりましたけど、令和2年ですか、初めてその意見書が出て、そこからずっと、何も状況が変わっていないのだということを今初めて知りました。といいますのは、こちらの協議会で話されたことっていうのは、私の団体の中で一切出たことがないです。

委員：(団体には)20何年間おりますけど、1度も。図書館協議会委員、「本年度どなたにしましょう」くらいの話、意見とかで。図書館協議会があるということしか出なかったんで、私が意見述べるっていうのは僭越かな。ただ、正規の職員さんが非常に少ない方というのは聞いてはいましたので、「それで滞ってないのかなあ」とはちょっと思っていました。ただ、滞っているか滞っていないかは、わからなかったんで、今お話を聞いて、令和2年からされていたのかと。

会長：私が活動をしている文庫連絡会ができたのはもう40年ぐらい前。それで、20年近

く前から文庫連絡会では、毎年市に要望書を出しております。

それには「司書職員を入れてください」「正規の司書職を入れてください」と。

私の記憶する限り少なくとも 15、6 年くらい前から毎年出しておりました。

それで何の変化もなくここに至り、私もたまたま協議会に入り、協議会の会長ポストに座らせてもらったので、「皆さんこういうことになっています」と、今まで協議会で「意見書」というものは出したことがないようですが、出したいと思えますが、どう思われますかって言ったら、毎回、全員が賛同して下さって、それでは働きかけをしましょうということにしてくださいました。文庫連絡会のほうでは、毎年出しておりましたけど。協議会でも意見書を出しました。

でも、まだ動いていただけないので、さらに文庫連絡会として、「もうこれは議会に訴えるしかない」と思いまして、今度の議会で文庫連絡会として陳情書を出した次第です。

それにあたっては各会派議員を回り、状況を説明させてもらいました。昨年 10 月に黒川議員がこの委員として協議会に入ってくださいまして、初めてだったと思うのですが議会で図書館のことを質問してくださいました。それでも、あまりはっきりした返答がないままで、そんな中、今年度は、他の会派の方がまた質問をしてくださったそうです。陳情書も一応受け取ってもらっております。何とか動きがあって欲しいとは願っています。

委員：この会議に出席するようになって、ずっと、「司書職員さんを増やして欲しい」という話が、毎年、毎回、出ているのですが、私は委員として、それは理解できます。というのは、長い間小学校に勤めておまして、学校図書館に 1 名、司書の先生が配置されていまして、子どもたちに本を読ませる、それから、読書の楽しさを伝えるっていう上でね、ものすごく、力を発揮していただいたのです。各小学校にたった 1 名の司書の先生ですけども、その先生がいるおかげで、学校は週 1 時間の図書の時間を楽しみにして、図書館学級、そこへ行って、その司書の先生を中心に、朝の読書とか。それから、そういう運動もどんどんどんどん広がって。子どもがどんどん読書が好きになっていくというのは、自分がずっと見てきていますので、やっぱり司書の先生の力は大きいなというのはわかっています。やはり司書の先生がおられるということで、多分いろんなサポートとか、それから助言とか、探してもらいたい方に対してのいろんな力をいただけると想像できます。だから、ここに参加させてもらっている限り、皆さん「いい図書館にしたい」という思いで話をされているので、私はいつも賛同して、何とか司書が 1 人でも多く増えないかということで、同じような思いで参加して。なかなか、いろんな問題があるとは思うのですが。個人的にはそういう思いです。

委員：学校の図書館司書はかならず司書資格を持っています。児童数に関係なく各小学校に 1 名います。その司書 1 名対子ども、一对一の信頼関係がすごく大きいとい

うことを、二十何年になるのですけれども。それ、私はありがたいと思っているのですがそれを支えていただいたのがこの場にいらっしゃる再任用の方です。

その方は司書資格を持っておられて、経験もずっと積んでこられて、学校図書館がどんなだっというか、私たち学校司書全員がその方の姿が見えなくなったらどうしようぐらい思っています。

学校図書館でなく、羽曳野市の図書館を考えました。職員を、ただ貸出しや返却ができればいいというわけではなく、きちんとした司書資格を持っている方が、利用者一人一人と対応してくれる、そのレファレンス一つにしても、一つ一つの信頼関係で繋がっている。それが増えれば増えるほど、市の図書館は、豊かなものになっていくと思うのです。

高齢者の方たち。利用者カードを持っておられても、その人たちが楽しめる催しが少ない。それも大きなことだと思います。

利用者の方たちが図書館を作っていく。それをサポートするのは司書資格が絶対的なものだというふうに私は確信しています。「採用します」ってなかなか言えないのじゃないでしょうか、っていうのは、羽曳野市が豊かになっていくために何が必要なのか、どこに予算を取らなきゃいけないのかっていうことを、現実を知っている人たち、それに関わる人たちも、本当に大事、ここを充実させないと。市の発展はないっていう、いけませんけど、それに繋がるほど大事なものだと思うのです。その予算をつけて、きちんとした司書の、できれば優秀な司書が来てくださればもちろんいいのですけれど。そうやって利用者で作っていく、その支える司書をどれだけ大事に思うかっていうあたりをもう一度、どなたにお願いしたらいいのかなと思うのですけど、そのあたり力入れていただけたら、本当に今私たちは小学生を、生涯学習で公立図書館を使える子どもたちを増やしていく、日々それに努めています。「図書館っていうのは、利用者が作っていくものだよ」と。

そのために何が大事かっていうのを小学校の間から、マナーにしても友達との関係にしてもいろんなこと学んでいくのですが、それはなぜかという、その先々卒業しても、私みたいにおばあちゃんになっても上手に図書館使えるようになろうねっていうのが大きな目的でもあるので。

委員：図書館協議会の傍聴に一度寄せていただいたことがあるのですが、この委員として参加させていただくのは初めてです。先ほどまでは、「今日は聞いておこう」と思って来たのですけれども、図書館司書につきまして、実際に、資格持った方がどれぐらいおられるのか、今どのくらい必要なのかとか。

羽曳野市の学校すべてに司書がおられるというということはいいいことだと思います。今、私たちはおはなしボランティアとして、図書館に関わって、私たちがご相談させていただく。その図書館で、常にお話できる方がおられると少しすごくいいなと思うのですね。だから、今は私たちが相談に行っても、おられないことが多くてちょっと今わかりかねますっていうこともありまして、先日、「大人の

おはなし会」をさせていただきましてもその連絡がちょっとずれてしまったりすることがありまして、ちょっとバタバタしたことがありました。ちょうど再任用の方がおられないときだとか、そんなことがあります

委員：羽曳野市の図書館。私たちが主に利用させていただいているのは、中央図書館です。他の図書館はあんまり見たことがありません。陵南の森図書館には行くのですが。私が知っている図書館が少ないと思っていますので、だからあまり言えないのですけれども、思うのは、図書館でお仕事をさせていただく方が増えていただくとありがたいなど。今回のこの図書館協議会はまるっきり初めての状態で、ただやはり専門的な知識を持った方っていうのは、どの職場でも、その現場でも必ず必要とされている方で、残念ながら、保育の現場でもそういう専門的な知識を持った方が正規職員でないために、移られてしまって、継続性というものがそこで途切れてしまって困ってしまうというようなこともあるので、専門的な知識を持った方が継続的に働けるような体制がとれたらいいのかなとは思いません。

委員：職員の問題って、図書館運営にかかわることだと思います。

きちんと配慮していただいたら、わざわざ協議会ですのような話ではないと思っています。職員体制のことをあまり言いたくはありませんが、図書館運営を考えたら避けて通れない問題です。なんとかしてほしいと真剣に考えて意見を出しています。私たちは、図書館を良くするために全般的な意見を求められているのです。そこができないと考えたときに、なんとかしたいっていう。

そういう真剣に、勝負かけて欲しいのですよ。司書も正規と非正規では、壁がありますので、正規の職員をお願いします。

副会長：私も文庫連絡会の中において、一応、経緯とか見させていただいておりました。そして、おはなしの森として、子どもたちへの読書推進の活動というのを小学校でさせていただいておりますときに、司書の先生方には本当にいつも熱心に取り組んでいただいております。

そして、それがやはり幼稚園だと図書館の司書さんと強力な連携関係があるということもしっかり認識もしておりましたので、今後ともそれがずっと継続していけるよう、私たちボランティアだけではなく、そこでお仕事されております先生方や、また司書さんですね、今の司書さん方、本当に皆さん頑張っていて、たくさんのイベントを運営されているっていうのを、私も見させていただいておりましたし、日々の業務も見させていただき、すごくわかっております。

なので、皆さんの仕事ぶりが決して劣っているとかいうことではなく、そういう皆さんだからこそ、安心して仕事ができるように、何か一つのことを決めるにあたって、その部分をしっかりと支える。正規の職員の方がいてこそ、こういう活動、司書さん方のこういう普段の業務というのが、円滑に進むのではないかというふうに、我々は側面から図書館を見させていただいていて、そのように考え

ることが多々ございましたので、働く皆さん方のためにも、正規の職員が、羽曳野市はもっと必要ではないか、という考えを私は持っています。

会長：今、それぞれの委員の方のご意見をお伺いしました。

やっぱり行き着くところ、正規の司書職員さんが図書館にいて欲しい。

そうでないと、本当に今、再任用でいてくださっている司書の方がお仕事を辞められた後、図書館がどう引き継がれていくのか、図書館の運営が。

協議会の前に館長さんとお話しをさせていただいた時に、館長さんは「再任用で働いておられる方たちが、職員として働いておられる時と今とどう違いますか？今まで以上に私たちは現在がんばっています。職員が少なくてもやれています」とおっしゃっていました。今の時点ではそうだと思います。

ただ、再任用のみなさんが退かれた後、4年後5年後に本当にそれが継続できるのかどうか。とても不安を感じています。皆さん、委員さんお考えのように、ずっと引き継がれる仕事内容で、いつでもこのことに対してお尋ねをすれば、答えてくれる人がいるという安心感を私たちは得たいと思います。

その辺も兼ね合わせて、今後、図書館の方から、是非、羽曳野市の方へ力強く要望、要請をしていただけるとありがたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

「意見書」については、次回の協議会の時にどうするか、もう一度皆さんのご意見をお尋ねし、図書館の意向とかもお尋ねした上で、今、図書館の方からの説明は、今日しっかり聞いていただきましたので、おわかりかと思いますが、その上でなお、協議会でどうするかということをもう1回、協議会の中で考えて、それは意向に沿うことだからやめましょうということならやめたいと思いますし、やっぱり出しましょうということなら、次回提出できるように、私の方で準備をさせていただこうとは思っております。

これで、他に皆さん今のうち、意見述べておきたいと思われるようなことはございませんでしょうか。

副会長：羽曳野市におかれましては以前、ブックスタートをされていて、現在、それはどうなっているのか、というのとそれに対して図書館がどのように関わっておられるのか、新生児の方たちに対して、図書館利用を進めるということ、今どのような形で関わってらっしゃるのかということ、少しご質問したいのですが。

事務局：過去に「赤ちゃんに本を贈ろう事業」ということで、4か月検診時に絵本をプレゼントし、大変好評いただいております。子どもたちに絵本のよみきかせなどもしていました。基金で運営していた事業ですので、基金がなくなっからはしております。パンフレットや案内、図書館の貸出申込書を4か月検診の際にお渡ししており、希望をいただいた人に在庫である絵本をプレゼントしております。

副会長：赤ちゃんに向けて、今後ずっと図書館を継続して利用できるような働きかけをさ

れていたのであればぜひ継続してください。司書さん方がそこに出向いていってというのは、大変私はやっぱりいいことだと思います。

今でしたら、パンフレットが資料の中に入っていて、そういう紙の資料っていうのは、新生児を持つお母さん方、自分たちに必要な項目っていいいますかそういう情報しか、やはり重要視しませんので。

ですから、やはりそうやって司書さんが出向かれて、絵本を1冊読んで赤ちゃんが絵本をこんなに聞くよ、っていうことを実際若いお母さんが見られたら、図書館に足を運ばれると思いますし、また図書館でこのようなサービス、司書さん方やボランティアが協力しておはなし会などもあり、そちらの方に、こういう内容のことをしていますので是非、もうちょっと赤ちゃん大きくなって、外にお出かけできるようになったら一緒に来てくださいな、という直接的な働きかけというのが、利用者をふやすのではないかと。

先ほど意見がありましたけど、0歳児から、その上で全16歳までの登録者数っていうのが少ないっていうことは、やはりその年代の子どもさんが自分で登録するということはなかなかできませんので。

その保護者の方に直接そうやって働きかけることが、有益ではないかなというふうに思いますので、そういう事業があったのであれば、是非とも予算を取っていただいて、継続的にお願いいたします。

事務局：今、副会長からご意見いただきましたように、当然予算の伴うものにつきましては、どのような形でさせていただけるのかというところもございます。そういった取り組み、重要性っていうのは、図書館としても認識をしておりますので、継続していくような形で、働きかけていきたいなというふうには考えております。

委員：11ページの令和5年度の施策として、陵南の森40周年の記念事業として、6月から11月まで楽しめる記念事業とあるのですが、どういうことか具体的に何があるのですかね。どういうことを考えているのかと。これをどういうふうに市民の方に周知しているのかなというのを聞かせてください。

事務局：この6月1日に陵南の森図書館は40周年を迎えまして、まず、6月に「本の人気作家投票」としまして、大人やお子さん、1日1回来ていただいた方に投票用紙をお渡しして、投票していただきます。投票期間が今日までとなっております。また、おはなしボランティアグループ「はびきの」さんにご協力いただきまして、6月10日に「大人のおはなし会」を開催、大体30名ほど来ていただきまして、大盛況でした。また7月には、その人気作家投票の中で、一般書の1位から3位の作家、児童書の1位から3位の作家の未所蔵本を全部揃えます。揃えた本を展示させていただいて、「この作家が1位から3位に選ばれました」とお披露目をします。

8月は「なぞとき図書館」ということで、大人や子どもも参加できるのですけれども、回答用紙を参加者にお渡しして、図書館の中でいろんなものを探して回っても

らい謎を解いてもらいます。参加された方、謎が解けた方に記念品をお渡しします。また9月は「シニアのためのおはなし会」こちらは、「おはなしの森」さんにご協力いただいて、おはなし会をしていただきます。これはシニアでない方も参加していただけます。

あと、10月は「本のリサイクル市」です。寄贈本や除籍資料などを利用者の皆さんにお持ち帰りいただきます。11月は村上しいこ先生の講演会とサイン会を、「羽曳野市子ども文庫連絡会」さんにご協力いただきまして開催いたします。また、同じ11月に「本のしりとり」という、図書館の本のタイトルでしりとりをしながら借りていただきます。12月には「ナイトライブラリー」をします。これは閉館後の消灯された、暗くなった図書館の中で、懐中電灯などの明かりを頼りに本を借りていくイベントも考えております。

それぞれホームページですとか、SNSへの発信、ポスター、チラシを作成しまして、広報等にも掲載させていただいていきます。

委員：ありがとうございます。よくわかりました。

(事務局より「図書館だより たけのこくん 2023年7月号 No.476」の配布)

会長：配ってくださった図書館だよりの中の「よんでみませんか？」というコーナーは、文庫連絡会のメンバー6名ぐらいが交代で、毎月本の紹介の記事を書かせてもらっております。

事務局：「図書館だより たけのこくん」は、なるべく字が大きい方がいいし、情報量もふやせるように、この4月から、様式が少し大きいA3サイズになりました。「あたらしくはいった本」は、音声版を作成するため、ルビのついているものを別に作っていたのですが、それをそのまま載せてみようということで、書名と著者名にルビがついています。

こちらの「たけのこくん」と「あたらしくはいった本」は、先月号から図書館のウェブサイトで公開しています。紙のものは図書館に来ないとなかなか見られないと思うのですが、これからはいつでも見られますので、どうぞよろしく願いいたします。

ちょっと宣伝させていただきました。

会長：協議会から「子ども読書活動推進委員会」に1人、委員を選出することになっております。どなたか立候補してくださる方はいらっしゃいませんか。

もし、いらっしゃらないようでしたら副会長を協議会から子ども読書活動推進委員会の委員として出ていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(一同、賛成)

会長：副会長、よろしくお願いいたします。

本日の会議をこれで終了いたします。進行は事務局にお渡しします。

事務局：それでは、最後に生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

(生涯学習部長挨拶)

事務局：これをもちまして、散会とさせていただきます。

暑い中ありがとうございました。